

消費・安全対策交付金(ハード・ソフト)

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、CSF及びASF対策の取組を支援。



【ハード】(1/2以内) 2,634百万円

○高度バイオセキュリティ対応施設整備

迅速な病性鑑定を実施し、正確な診断結果を得るための検査施設等に加え、**イノシシ等の野生動物の病性鑑定**を適切に実施し、**家畜の病性鑑定材料への交差汚染を防止**するための**検査施設及びその関連施設**(解剖室、病性鑑定動物保冷保管庫等)の整備を支援

○と畜場等施設整備

公設*のと畜場、**死亡獣畜取扱施設**における病原体の交差汚染を防止するため、**車両消毒施設や更衣・シャワー室**等、高度な衛生管理体制を構築するための施設等の整備を支援

※民間については(独)農畜産業振興機構事業による事業で対応

【ソフト】(定額、1/2以内) 2,686百万円

○飼養衛生管理水準の向上

養豚農場のバイオセキュリティを向上させるため、**動力噴霧器、防鳥ネット、簡易更衣室、死体保冷保管庫、燻蒸庫、パスボックス、飲水消毒装置、看板**等の導入に必要な経費を支援

○検査機器整備

家畜保健衛生所等が行う豚・イノシシにおけるCSF・ASF検査に必要な**検査機器の導入**に必要な経費を支援

○野生イノシシサーベイランス

ASF・CSFの浸潤状況調査のため、イノシシ捕獲のための**わな・止め刺し**、**検査掛かり増し経費(検査促進費)**、**捕獲活動衛生対策費**等を支援

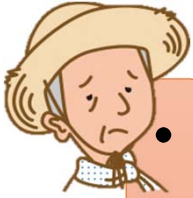
○国内線靴底消毒

旅客によるASFウイルスの拡散を防ぐため空海港(国内便搭乗口)に**消毒マット**を設置

○発生農場の防疫措置、疾病発生時の緊急消毒

発生農場における防疫措置や散水車による環境消毒等の取組を支援

飼養衛生管理基準の改正により、 農場の取組強化が必要になります！



- 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の使用
- 畜舎等への野鳥等の侵入防止
- 衛生管理区域から搬出する物品の消毒
など

国の補正予算がある今なら・・・



消費・安全対策交付金（ソフト）
により、半額を支援できます！

農協、自衛防疫団体や、生産者がグループを作って取り組む
管理水準向上の取組を支援



動力噴霧器



防鳥ネット



飲水消毒装置



看板

その他にも、

- 簡易更衣室
- 死体保冷保管庫
- 燻蒸庫
- パスボックス

など

御要望がありましたら、各都道府県の家畜衛生部局にお問い合わせください

<対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、適切な病性鑑定を実施するために必要な**家畜保健衛生所の施設整備**、地域における疾病のまん延防止、**養豚農場への野生動物の侵入防止の取組**を支援します。

<政策目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度バイオセキュリティ対応施設の整備【継続】

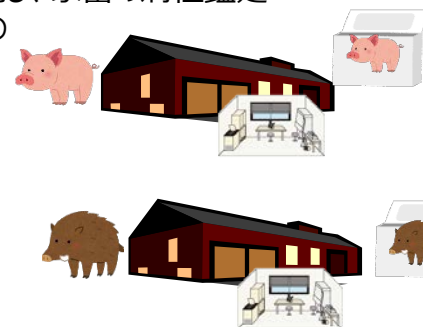
- 家畜保健衛生所等において、家畜の伝染性疾病の発生時に迅速な病性鑑定を実施し正確な診断結果を得るための**高度なバイオセキュリティを有する検査施設**に加え、**野生動物の病性鑑定を適切に実施し、家畜の病性鑑定材料への交差汚染を防止**するための病性鑑定検査施設、採材、検査、病性鑑定畜の保管、感染性廃棄物処理等の関連施設の整備を支援します。

<高度バイオセキュリティ対応施設の整備>

野生動物の病性鑑定を適切に実施し、家畜の病性鑑定材料への交差汚染を防止するための

- ・遺伝子検査
- ・解剖及び採材
- ・病性鑑定畜の保管

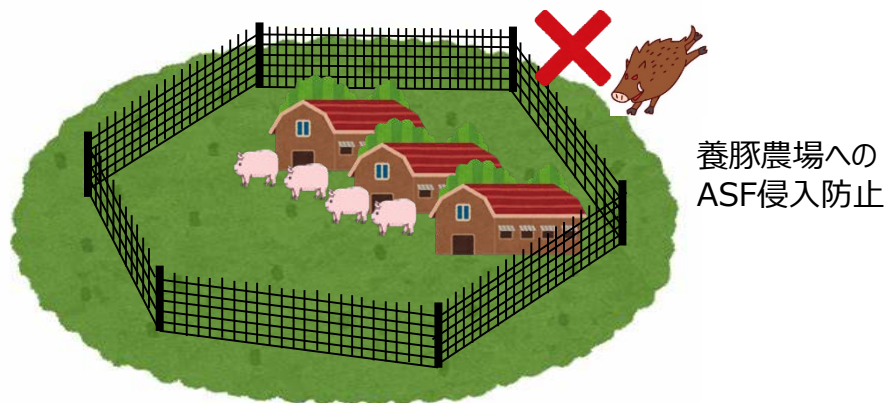
等を実施するための施設を整備



2. 地域における車両消毒施設の整備【継続】

- 地域における疾病のまん延を防止するため、多数の畜産関係車両が出入りする畜場、家畜市場等の出入口における車両消毒施設の整備を支援します。

<野生動物侵入防止柵の整備>

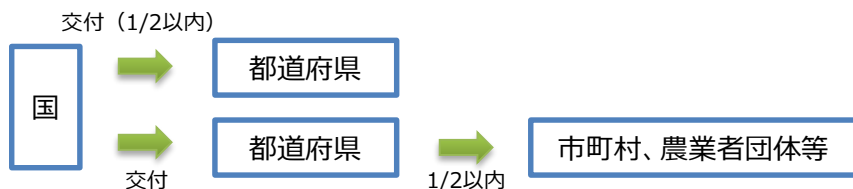


養豚農場へのASF侵入防止

3. 野生動物侵入防止柵の設置【新規】

- ASFの養豚農場への侵入を防止する体制を確保するため、**野生動物侵入防止柵の整備**を支援します。

<事業の流れ>



家畜衛生の推進 (ソフト)

【令和2年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 3,020 (2,017) 百万円の内数】

<対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、家畜衛生に関する監視体制の整備、発生予防・まん延防止の取組、畜産物の安全性向上や**野生動物の対策強化**の取組を進めます。

<政策目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

<事業の内容>

1. 監視体制の整備 [継続]

- 家畜保健衛生所において検査精度を担保する上で不可欠な検査機器の整備及び校正等を支援します。

2. 家畜の伝染性疾病の発生予防 [拡充]

- 地域が一体となった**防鳥ネット**や**消毒機器の整備**などの**飼養衛生管理水準の向上**の取組を支援します。
- **残飯を介した野生動物への感染防止対策 (ごみ箱・看板設置)**を支援します。
- 勉強会の開催、ICTを活用した農場の要改善か所の確認点検等により地域自ら飼養衛生管理を強化するなど**自衛防疫を強化する取組**を支援します。

3. 家畜の伝染性疾病のまん延防止 (継続)

- 地域で課題となっている生産性を低下させる疾病について、関係者が一体となった衛生対策の仕組みづくり等による損失防止の取組を支援します。

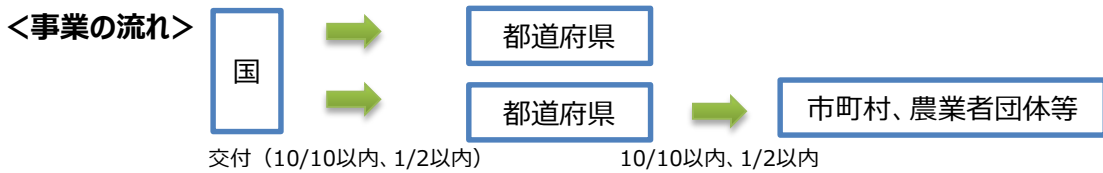
4. 畜産物の安全性向上 (継続)

- 生産段階におけるHACCPの考え方を採り入れた飼養衛生管理 (農場HACCP) の普及・定着等による安全な畜産物の安定的な供給体制の整備を支援します。

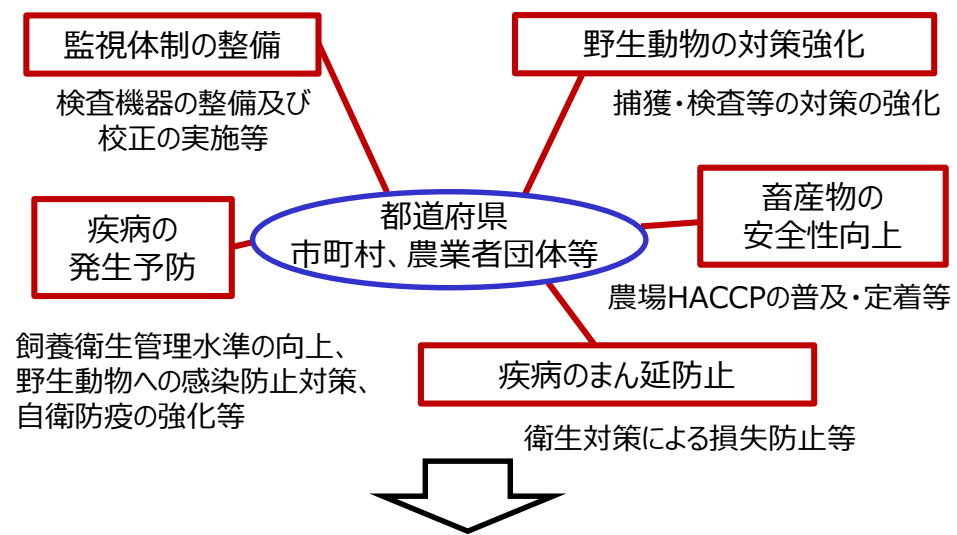
5. 野生動物の対策強化 [新規]

- **野生動物による伝染性疾病のまん延防止**のため、**捕獲・検査等の対策の強化**に必要な資材の整備等にかかる費用を支援します。

交付 (10/10以内、9/10以内、1/2以内、1/3以内)



<事業イメージ>



飼養衛生管理水準の向上、野生動物への感染防止対策、自衛防疫の強化等

家畜保健衛生所等が行う、CSFや鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生・まん延防止のための適切な対応を支援！



(CSF及び鳥インフルエンザの症状)

【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8292)